

川崎市告示第500号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

令和8年8月27日

川崎市長 福田紀彦

令和８年度 施術（あん摩・マッサージ）の部 指定（新規・開設）

指定番号	指 定 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所	施術者指名
川－４７０６	令和８年７月２９日	オーロラ鍼灸マッサージ治療院 中原区今井南町３７－２３ P r i m a S K武蔵小杉参番館１０１	清水 鏡晴
川－４７０７	令和８年７月２９日	オーロラ鍼灸マッサージ治療院 中原区今井南町３７－２３ P r i m a S K武蔵小杉参番館１０１	遠藤 竜二
川－４７０８	令和８年６月１２日	ＱＯＯＬ仙川マッサージルーム 東京都調布市仙川町１－８－４ フェアリービル１階	安田 彩乃
川－４７０９	令和８年７月１３日	ハートスマイルマッサージ麻生 麻生区千代ヶ丘４－２１－１６８	白幡 武志

令和８年度 施術（はり・きゅう）の部 指定（新規・開設）

指定番号	指 定 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所	施術者指名
川－７４０３	令和８年７月２９日	オーロラ鍼灸マッサージ治療院 中原区今井南町３７－２３ P r i m a S K武蔵小杉参番館１０１	遠藤 竜二